2018年12月期連結計算書類の連結注記表

2018年12月期計算書類の個別注記表

GMOインターネット株式会社

第 28 期

連結注記表

自2018年１月１日

至2018年12月31日

ＧＭＯインターネット株式会社

東京都渋谷区桜丘町２６－１

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　109社（うち６組合）

主要な連結子会社の名称

ＧＭＯアドパートナーズ㈱

ＧＭＯクラウド㈱

ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱

ＧＭＯペパボ㈱

ＧＭＯフィナンシャルホールディングス㈱

ＧＭＯ　ＴＥＣＨ㈱

ＧＭＯリサーチ㈱

ＧＭＯメディア㈱

なお、ＧＭＯ医療予約技術研究所㈱は株式を新規取得したことにより、ＧＭＯ　ＧＦＦ投資事業有限責任組合他９社は設立等したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、㈱シフトワンは連結グループ内で吸収合併されたことにより、ＧＭＯ-Z.com Switzerland AGは株式を売却したことにより、ＡＰＳＴ㈱他２社は清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

（２）主要な非連結子会社の名称

パテントインキュベーションキャピタル㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社19社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した関連会社数　４社

主要な持分法適用関連会社の名称

ＧＭＯあおぞらネット銀行㈱

ＧＭＯあおぞらネット銀行㈱は、2018年６月１日付であおぞら信託銀行㈱から名称変更しております。

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル㈱

非連結子会社19社及び関連会社３社（㈱ヒューメイアレジストリ他２社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が９月30日の会社)

ＧＭＯペイメントゲートウェイ㈱

ＧＭＯイプシロン㈱他10社

(決算日が３月31日の会社)

ＧＭＯGlobalsign Certificate Services Private Limited㈱他１社

(決算日が５月31日の会社)

ＧＭＯVenturePartners４投資事業有限責任組合他４社

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

従来、ＧＭＯVenturePartners４投資事業有限責任組合他４社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は2017年12月１日から2018年12月31日までの13ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券
時価法
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法

（２）重要な固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　３～50年
工具、器具及び備品　２～20年
②無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)
定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間（主として５年)に基づく定額法を採用しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
③役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
④金融商品取引責任準備金
一部の連結子会社では、証券事故等による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

（４）重要なヘッジ会計の方法
ⅰ　ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。
ⅱ　ヘッジの手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引
ⅲ　ヘッジ方針
為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
ⅳ　ヘッジ有効性評価の方法
該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

（５）のれんの償却方法及び償却期間
20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

（６）その他連結計算書類の作成のための重要な事項
①消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は

長期前払費用（投資その他の資産のその他）とし、５年間で償却を行っております。

②外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業等における支払差金勘定」又は「証券業等における受取差金勘定」に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の３第１項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第１項第１号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表の「証券業等における預託金」に計上しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号2018年３月14日）を、当連結会計年度から適用し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。

【追加情報】

仮想通貨に関する注記は、以下のとおりであります。

１．仮想通貨の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
保有する仮想通貨（預託者から預っている仮想通貨を除く）	1,643
預託者から預っている仮想通貨	13,903
合計	15,547

２．保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（百万円）
ビットコイン	2,375.009BTC	961
イーサリアム	3,274.150ETH	47
ビットコインキャッシュ	3,456.210BCH	56
ライトコイン	2,799.757LTC	9
リップル	14,902,992.611XRP	569
合計	－	1,643

【連結貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額	10,282百万円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保資産

担保に供している資産	
現金及び預金	20百万円
建物及び構築物	125百万円
工具、器具及び備品	306百万円
計	451百万円
担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	5百万円
未払金	1,710百万円
計	1,716百万円

(2) 差し入れている有価証券の時価額

信用取引貸証券	19,303百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,266百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	12,757百万円
差入保証金代用有価証券	43,072百万円

(3) 差し入れを受けている有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	60,733百万円
信用取引借証券	5,316百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	38,632百万円
受入保証金代用有価証券	188,474百万円
その他担保として受け入れた有価証券	13,964百万円

【連結損益計算書に関する注記】

仮想通貨マイニング事業再構築損失

仮想通貨マイニング事業の再構築に伴い、（１）自社マイニング事業で 11,688 百万円、（２）マイニングマシンの開発・製造・販売事業で 23,696 百万円の合計 35,385 百万円を仮想通貨マイニング事業再構築損失として計上しております。

（１）自社マイニング事業

連結子会社がマイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により想定通りのマイニングシェアが得られなかったこともあり、自社マイニング事業の収益性は悪化しておりました。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当該事業に関連する事業用資産の簿価の全額を回収することは困難と判断し、保有する事業用資産の減損損失 10,086 百万円を計上することいたしました。この減損損失を含めて自社マイニング事業に関する損失を 11,688 百万円計上しております。

（２）マイニングマシンの開発・製造・販売事業

当社は、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落を受けた需要の減少、販売価格の下落を踏まえ、当該事業に関連する資産を外部販売により回収することは困難と判断し、開発・製造・販売を中止することを決定いたしました。これまでマイニングマシンの購入のために製造に係る資金を開発会社である株式会社ZettaHashに製造段階で一部支払っておりましたが、事業中止に伴い当該債権を合同会社MP１８に譲渡することとし、債権譲渡損17,421百万円が発生しております。このほか貸倒引当金繰入額3,732百万円を含めて、マイニングマシンの開発・製造・販売事業に関する損失を23,696百万円計上しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	115,096,887 株

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年２月９日取締役会	普通株式	690	6.0	2017年12月31日	2018年３月７日
2018年５月10日取締役会	普通株式	690	6.0	2018年３月31日	2018年６月22日

2018年８月９日 取締役会	普通株式	713	6.2	2018年６月30日	2018年９月20日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	633	5.5	2018年９月30日	2018年12月17日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年２月12日開催の臨時取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を決議しております。

① 配当金の総額 1,358百万円

② １株当たり配当額 11.8円

③ 基準日 2018年12月31日

④ 効力発生日 2019年３月７日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

【金融商品に関する注記】
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
また、インターネット金融事業、仮想通貨事業を営むGMOフィナンシャルホールディングス㈱及びその連結子会社（以下、「GMOフィナンシャルホールディングスグループ」といいます。）では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び仮想通貨の売買や仮想通貨証拠金取引等の仮想通貨取引サービスを提供しております。GMOフィナンシャルホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。GMOフィナンシャルホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引、仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングスグループにはポジション（持ち高）が発生します。GMOフィナンシャルホールディングスグループでは発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
①インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。
営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、株式取得資金、設備資金の調達を目的としたものであります。
外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

②インターネット金融事業、インターネット仮想通貨事業
GMOフィナンシャルホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。
イ．有価証券関連取引について
株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額並びに建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、GMOフィナンシャルホールディングスグループは顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。
強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。
なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

ロ．店頭デリバティブ取引について
顧客との間で行われる外国為替証拠金取引や仮想通貨証拠金取引等のデリバティブ取引については、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングスグループにはポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）を有することになります。
また、急激な相場の変動等により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて市場リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向により取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスク、価格変動リスクについてはＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループ各社において定められた方針に基づき管理を行っております。ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループは、保有しているポジション額をシステム的に自動制御しているほか、１営業日に複数回、デリバティブ部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制を採っております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の社内基準に則りカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

ハ．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要がありますが、当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、ＧＭＯフィナンシャルホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2018 年 12 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1） 現金及び預金	144,096	144,096	－
（2） 受取手形及び売掛金	20,725	20,725	－
（3） 営業投資有価証券	2,548	2,548	－
（4） 証券業等における預託金	269,696	269,696	－
（5） 証券業等における信用取引資産	81,551	81,551	－
（6） 証券業等における有価証券担保貸付金	7,558	7,558	－
（7） 証券業等における短期差入保証金	57,579	57,579	－
（8） 投資有価証券	1,306	1,322	15
（9） 支払手形及び買掛金	10,833	10,833	－
（10） 短期借入金	75,112	75,112	－
（11） 未払金	36,363	36,363	－
（12） 証券業等における預り金	43,131	43,131	－
（13） 証券業等における信用取引負債	24,995	24,995	－
（14） 証券業等における受入保証金	309,449	309,449	－
（15） 証券業等における有価証券担保借入金	12,714	12,714	－

（16） 未払法人税等	7,240	7,240	－
（17） 預り金	55,881	55,881	－
（18） 転換社債型新株予約権付社債	17,450	16,269	△1,181
（19） 長期借入金	15,230	15,228	△2
（20） デリバティブ取引	35,703	35,703	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（４）証券業等における預託金、（５）証券業等における信用取引資産、（６）証券業等における有価証券担保貸付金、（７）証券業等における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）営業投資有価証券、（８）投資有価証券

これらの時価は、株式については取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

（９）支払手形及び買掛金、（１０）短期借入金、（１１）未払金、（１２）証券業等における預り金、（１３）証券業等における信用取引負債、（１４）証券業等における受入保証金、（１５）証券業等における有価証券担保借入金、（１６）未払法人税等、（１７）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（１８）転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を当社グループの見積もりによる信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（１９）長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、１年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

（２０）デリバティブ取引

デリバティブ取引については、連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	455円　48銭
１株当たり当期純損失（△）	△179円　92銭

【重要な後発事象に関する注記】

（自己株式の取得）

当社は、2019年２月12日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由　株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

（２）取得する株式の種類　当社普通株式

（３）取得する株式の総数　250万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.17%）

（４）株式の取得価額の総額　3,110百万円（上限）

（５）取得期間　2019年２月13日～2019年12月30日

（６）取得方法　市場買付

第 28 期

個別注記表

自2018年１月１日

至2018年12月31日

ＧＭＯインターネット株式会社

東京都渋谷区桜丘町２６－１

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～47年

工具、器具及び備品　２～20年

（２）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（２～５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

（３）ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

（４）入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジの手段とヘッジ対象

手段　為替予約取引

対象　外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

（２）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（３）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号2018年３月14日）を、当事業年度から適用し、当社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、営業外損益として計上しております。

【表示方法の変更】

貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「商品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「貯蔵品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「債権放棄損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,530百万円

２．保証債務

（１）関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

GMOﾄﾞﾒｲﾝﾚｼﾞｽﾄﾘ㈱	(1,060千ドル)	117百万円

（２）関係会社の仕入債務に対する債務保証

GMOｺﾏｰｽ㈱	150百万円

３．関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	5,667百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,822百万円
関係会社に対する短期金銭債務	17,187百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,056百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4,911百万円
売上原価	1,958百万円
販売費及び一般管理費	4,445百万円
営業取引以外の取引による取引高	
関係会社からの営業外収益	6,008百万円
関係会社に対する営業外費用	36百万円
関係会社からの特別利益	86百万円
関係会社に対する特別損失	1百万円

関係会社株式売却益

連結子会社であるＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社の株式の一部を譲渡したことにより37,481百万円、連結子会社であるＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社の株式の一部を譲渡したことにより14,785百万円、合計52,267百万円の関係会社株式売却益を計上しております。

仮想通貨マイニング事業再構築損失

仮想通貨マイニング事業の再構築に伴い、①自社マイニング事業で14,760百万円、②マイニングマシンの開発・製造・販売事業で23,696百万円の合計38,457百万円を仮想通貨マイニング事業再構築損失として計上しております。

（１）自社マイニング事業

連結子会社のGMO-Z.com Switzerland AG（以下、スイス法人）を中心として自社マイニング事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により想定通りのマイニングシェアが得られなかったこともあり、自社マイニング事業の収益性は悪化しておりました。

こうした事業環境の変化を踏まえ、スイス法人を撤退することとし関係会社株式売却損13,820百万円を計上することいたしました。この関係会社株式売却損を含めて自社マイニング事業に関する損失を14,760百万円計上しております。

（２）マイニングマシンの開発・製造・販売事業

当社は、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を行っておりましたが、足元の仮想通貨価格の下落を受けた需要の減少、販売価格の下落を踏まえ、当該事業に関連する資産を外部販売により回収することは困難と判断し、開発・製造・販売を中止することを決定いたしました。これまでマイニングマシンの購入のために製造に係る資金を開発会社である株式会社ZettaHashに製造段階で一部支払っておりましたが、事業中止に伴い当該債権を合同会社MP１８に譲渡することとし、債権譲渡損17,421百万円が発生しております。このほか貸倒引当金繰入額3,732百万円を含めて、マイニングマシンの開発・製造・販売事業に関する損失を23,696百万円計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,811株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	2,168
減価償却超過額	391
減損損失	37
投資有価証券評価損	97
関係会社株式評価損	4,612
出資金評価損	21
賞与引当金	16
前受金	342
入会促進引当金	673
ポイント引当金	128
その他	695
繰延税金資産小計	9,186
評価性引当額	△6,942
繰延税金資産合計	2,244
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△43
その他	△38
繰延税金負債合計	△81
繰延税金資産の純額	2,162

【関連当事者との取引に関する注記】

1．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	GMOペパボ㈱	(所有) 直接 62.9 間接 2.0	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	450 350 1	預り金 その他	900 0
子会社	GMO-Z.com Pte.Ltd.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の預り 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1) 増資の引受(注3)	603 500 25 500	関係会社長期貸付金(注2)	1,306
子会社	GMOCultureIncubation㈱	(所有) 直接 70.8	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	1,649 896 33	その他 関係会社長期貸付金(注2) その他	782 1,040 0
子会社	GMOメディア㈱	(所有) 直接 65.3	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	450 200 0	預り金	1,850
子会社	GMOシステムコンサルティング㈱	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	1,600 1,430 2	その他 関係会社長期貸付金(注2) その他	271 28 1
子会社	GMOソリューションパートナーズ㈱	(所有) 間接 86.0	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 利息の支払(注1)	150 2	長期預り金	800
子会社	GMO-Zcom Iceland ehf.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	1,000 3,414 6	―	―
子会社	GMO-Z.com Switzerland AG	(所有) 直接 100.0 (注6)	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1) 増資の引受(注4) 株式の取得(注5)	17,723 17,723 240 17,723 3,058	―	―
子会社	GMOペイメントゲートウェイ㈱	(所有) 直接 42.0	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 資金の返却(注1) 利息の支払(注1)	15,000 3,000 25	預り金	12,000
関連会社	㈱ZettaHash (注7)	なし	商品・固定資産の発注 資金援助	前渡金の支払 資金の貸付(注1)	10,004 782	―	―

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付及び預りにつきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2 GMO-Z.com Pte.Ltdの貸付金に対し、貸倒引当金を1,306百万円計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を1,306百万円計上しております。

GMOCultureIncubation㈱の貸付金に対し、貸倒引当金を1,040百万円計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を507百万円計上しております。

GMOシステムコンサルティング㈱の貸付金に対し、貸倒引当金を28百万円計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を28百万円計上しております。

3 GMO-Z.com Pte.Ltd.が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。株式の取得価額については第三者算定機関による株式価値の算定結果を基に決定しております。

4 GMO-Z.com Switzerland AGが行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

5 当社がGMO-Z.com Switzerland AGが保有するGMO-Z.com Iceland ehf.及びGMO-Z.com Norway ASの株式すべてを、1,780百万円及び1,277百万円で取得いたしております。株式の取得価額については第三者算定機関による株式価値の算定結果を基に決定しております。

6 当社は、2018年12月28日付で当社が保有するGMO-Z.com Switzerland AGの株式のすべてを譲渡いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。

7 商品・固定資産の発注に関する価格その他の取引条件は、開発に関して発生した実費を勘案し都度交渉して決定しておりました。㈱ZettaHashは当事業年度中に当社役員等が20%超の株式を保有していた期間があり、その期間は㈱ZettaHashにとって重要な事業上の取引があったことから関連会社に該当します。期末日時点では当社役員等は㈱ZettaHashの株式を保有していないため関連会社に該当せず、関連当事者には該当しません。したがって、上記取引金額等は関連当事者に該当していた期間の内容です。

２．役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	熊谷正寿	－	－	当社代表取締役	9.9	－	航空機の利用料の立替	71	その他	71
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む	㈱熊谷正寿事務所	東京都港　区	3	資産運用管理	31.0	業務委託	航空機の利用料	194	未払金	88

(注)航空機の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額　　238円　08銭

１株当たり当期純利益　　109円　98銭

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

当社は、2019年２月12日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由　株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

（２）取得する株式の種類　　当社普通株式

（３）取得する株式の総数　　250万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.17%）

（４）株式の取得価額の総額　　3,110百万円（上限）

（５）取得期間　　2019年２月13日～2019年12月30日

（６）取得方法　　市場買付